

# 苫小牧市教育委員会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第2回定例委員会				
日 時	平成 19 年 2 月 16 日 自 15 時 04 分 至 17 時 16 分				
場 所	苫小牧市役所庁舎 9階第1委員会室				
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久				
欠席委員					
会議録署名委員	佐藤(郁)委員				
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹				
事務局職員	学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池渕雅宏 総務課総務係主事 上川裕樹				
会議案件	別紙のとおり				
会議の経過概要	別紙のとおり				

1 委員会開会の宣言(吉本委員長) …15時04分

2 会議録署名委員の指名(佐藤(郁)委員)

3 報 告 (山田教育長)

・ 2月3日から本市では初めてとなる全国中体連冬季スケート・アイスホッケー大会が、全国850名の選手が参加して開催され、地元のアイスホッケーチームが3チーム出場し、惜しくも優勝を逃したが2・3・4位と健闘するなど、盛会裏に終了したところである。来年はこの時期に本市でインカレが開催される予定である。

・ 2月8日に都市教育長・教育委員長合同会議が開催され、吉本委員長と出席し、さらに、翌日は道教委に養護学校設立の要望を伝えに出向いた。吉田道教育長への挨拶をはじめ、小中特殊教育課の田中医療参事と特別支援教育振興グループ主幹に本市の実情について訴えたところである。

・ 3学期も残すところあと1ヶ月少々となり、子どもたちも巣立ちの時期を迎え、友達や先生との別れ、また自分自身の成長を確かめるという時期である。豊かな感性を育てるのにふさわしいということで、先の校長会議において、思い出深い充実した学校生活になり、事故がないよう安全管理を徹底するようお願いしたところである。この時期は、多忙のため先生も集中力が欠け、生徒の側も不安な反面、一方で気の緩みが交錯することから、学校内の安全確保や危険防止はもとより、生徒指導についても配慮が必要となり、特に、道教委のいじめ実態調査結果が公表され、この2・3月は重点期間として指導を呼びかけていること、さらに千葉県松戸市でいじめの加害者が自殺するという事故が起きたことも念頭にして、再度学校が危機意識を持ち、併せて不登校児童生徒の卒業式出席への配慮や進学などについても、子どもや保護者の願いを受け止めて、個々の実態に応じて親身になって対応するよう呼びかけたところである。

・ 改正教育基本法が成立して初めての通常国会が始まり、先に答申のあった教育再生会議の第1次報告の具体化を図るために法的手続きが必要なことから、今国会でどのような審議がなされるのか注目している。ただ、内閣支持率の低下がマスコミ調査で指摘され、厚生労働大臣の不適切発言問題での空転、宮崎県知事選、北九州市長選の影響、さらに今後、地方選・参議院選が控えていることから微妙な情勢である。

その中でも学習指導要領が教育基本法の影響を受けてどのように示されるか大いに関心がある。特に授業時数の増加と土曜日の扱いの関係、総合的な学習の時間の扱い、小学校英語の設置などが気になるところである。中教審の方も2月1日で委員が変わり、文部科学大臣は遅くとも3月上旬に教育改革関連3法案（教員免許法改正案、教育委員会改革案、学校教育法）の結論を出してほしいとしているが、まだ意見が分かれており、当面難航しそうである。

・ 文部科学省は教師の体罰に対する基準を見直し、その概要が2日に発表された。まず「身体への侵害や肉体的な苦痛を与える体罰は行ってはならない」とした上で、「体罰にあたらない例」として、①放課後も教室に残して指導する ②授業中、教室に起立させる ③学習課題や掃除当番をほかの子どもより多く課す ④授業中に立ち歩く子どもを叱って席につかせる ⑤騒いでほかの子どもの邪魔をした場合などに、別室で指導するなどの措置をとった上で教室の外へ出す ⑥授業中にメールを打つなど学習に支障を与える場合、子どもから携帯電話を一時的に預かる ⑦暴力を振るう子どもから教師が身を守るためなど、やむを得ない場合、力を行使して子どもを制止する…など7例を明記している。

これに当てはまらないケースについても、教師が子どもの年齢や心身の発達、その場の状況などを考慮し、体罰に当たるかどうか総合的に判断することが必要であるとした。この内容では、現状とあまり変わらないと思うが、いじめの加害者や問題行動を引き起こす児童生徒への出席停止措置の活用も話題となっている。これまで学校が自主的に判

断したものが、国の指導で強化されることへの反発も予想されることから、慎重に判断し、必要性があれば毅然と対応することが求められてくるのではないかと考えている。

・ 平成18年度本市の教育を振り返る。始めに、優れた実績・明るい話題で、周年行事として北星小の30年、北光小の50年、西小の130年、いずれも研究所の委嘱指定を受けて公開研究会を実施した。この他、東中も研究所の指定を受けている。はなぞの幼稚園と北光小が道教委指定の幼保・小連携教育の指定研究会、沼ノ端小でも独自の公開研究会を開催した。また、文部科学省研究指定では、豊かな体験活動推進事業の開成中、学力向上拠点形成事業の樽前小及び西小、キャリア教育実践プロジェクトとして東中・弥生中・啓北中・光洋中・勇払中・明野中などがありました。

さらに、啓明中が社会を明るくする運動の北海道知事賞及び全国中学校マーチングバンドの金賞受賞、はなぞの幼稚園が胆振管内教育実践表彰、全道規模の研究会として、国際理解教育研究大会・道徳教育研究大会が本市で開催され、盛会裏に終了した。

先程述べた全道中体連と引き続いての全国中体連スケート・アイスホッケー大会も開催され、事務局の沼ノ端中をはじめ、多くの先生方ががんばるなど、研究会・文化・スポーツの面で教師も子どももがんばって成果を挙げた1年であったと確信している。胆振の教育は今や間違いなく苫小牧が中核になっている。

一方で生活保護世帯の増加など、経済的に厳しい層が多く、こうした背景が、家庭の崩壊、教育力の低下、児童虐待、公共モラルの低下、特にゴミ捨て、落書き、ガラス破損、さらに給食費未納などの社会問題を引き起こしている。こうした実態を把握した上で、健全育成を目指し、夢と希望を未来につなぐ教育を推進するよう、心して参りたいと考えている。

・ 最後に、学校内でもインフルエンザが広まる兆しが見られていることから、体調管理とうがい・手洗いなど、予防にも配慮をお願いしているところである。

(吉本委員長) 大変、詳しくご説明いただきましてありがとうございます。教育長のご報告ですが、皆さん何かご質問、ご意見はございますか。

(佐藤守委員) 先程、文部科学省の体罰の範囲の提示ということで、苦小牧市は文書で通知を出すのでしょうか。

(教育長) もちろんそうですが、まだ通知が届いていないのです。

(佐藤守委員) そうですか。

(教育長) 先週ぐらいには届くと思っていたのですが、私の方ではまだ見ていませんので、届きましたら国の通知ですから当然、各学校におろします。校長会議でもこの中身については紹介しています。

(佐藤守委員) 東小学校のプラスバンドの全国大会へ出場する件なのですが、市の方から助成は出るのでしょうか。

(教育長) これは出ません。実は、教育委員会で助成していく基準があります。例えば、苦小牧の大会で勝って胆振大会に出て、それから全道大会に出て、全国大会へと上がっていった場合が該当になります。

今回開かれましたのは、苦小牧の中で3チームあるものが、今度のマーチングということで出場したのは東小1校だけであり、しかも胆振大会を兼ねていて、即、全道大会ですぐ全国大会へつながるということもあります。あまりにもそのままという感じですから、出ていない学校もありませんし、今回につきまして、市教委としましては、基準から見たら少々合わないのではないかなどということで、控えさせていただきました。

(小玉部長) 少し補足させてください。東小は市の補助を受けて違う流れの大会にも出場しているのです。旭川の大会に出て、全国大会に続くものでしたが、そこで負けてしまったのです。その後、今度は違うルートのものを持ってきたという経緯があります。我々として各団体に言っているのは、年度当初予算組みする時に、こういう大会に出ていって、全国大会に行った場合はという流れを作っていますので、ここで負けたのでこちらではというのは

どうかというお話をさせてもらっています。そういう中で、市として補助は出ませんという形で、議員さんからも相談はあったのですが、そういうお話をさせていただいて、ご理解を得ております。

(佐藤守委員) わかりました。

(吉本委員長) 他に何かございますか。

(鈴木委員) 私も体罰の関係なのですが、先程、教育長の方から説明があったのですが、本当に今までとあまり変わりがないのではないかというように思うのです。これによって、先生の授業がやりやすくなるのでしょうか。前にもマスコミで取り上げていましたが、先生の手足を縛って生徒と戦えといつても、戦えないというような記事も出ていましたし、今まで、当たり前のことでないのかという感じのものが7例出たのですが、授業環境はこれで良くなるのでしょうか。

(教育長) 先生方は体罰をしてはいけないということはわかっていますから、現時点でも同じで体罰を行えば処分になります。今回の7つの中で、1点だけ五つ目に言いました「騒いで他の子どもの邪魔をした場合などに、別室で指導をするなどの処置をとった上で教室の外に出す」ですが、今まで外に出してはダメですといっていたのが、別室で指導ということを条件に外に出す。そして、みんなに迷惑をかけないようにする。学校で言えば、担任の先生がそこで授業を続けながら、別の先生が来て連れて行く。これも中学校ではよく行われていることだと思うのですが、そういう部分で例えば子どもや保護者が授業を受けさせなかつたのではないかという苦情が出てきた時には、きちんと指導の過程の中で切り離したのであって、これは体罰ではないということを理解してもらうという部分では良いのではないか。先生方はわかっていて、子ども達に対応していますが、問題は親がどこまでが体罰でどこまでが体罰でないのかという部分がわかっていないのだと思います。だから、うちの子どもが授業中に騒いだ、先生が教室から連れ

出した、やりすぎではないか、といって苦情が来ていたが、今度の文部科学省の通知で許されているのですという親のアピールには良いのかなと私は思っています。

(鈴木委員) わかりました。

(佐藤郁委員) 養護学校の設立のこと、少し教えていただきたいのです。新聞にも出ていましたが、養護学校の定員が足りない所と多い所があって、受け入れがないというのが出ていたのですが、今回の合格・不合格者の中で、苫小牧の人たちの影響はどのくらいあったのでしょうか。

(教育長) これはわかりませんね。

(佐藤郁委員) 札幌は足りなかった。夕張は欠員というか余裕があるということですが、苫小牧は札幌圏になるのでしょうか。

(教育長) これは、まだわからないのです。保留にして確認しますけれども。

(佐藤郁委員) それと養護学校の設立要望と絡めれば、説得力も出てくるのではないかと思うのですが。

(教育長) そうですね。養護学校を苫小牧でお願いしているのは、小学校・中学校の義務教育の部分の養護学校をお願いしている。入れないというのは高等養護学校なのです。問題は、苫小牧市内にいて山なみ分校などにいる子どもが卒業した後に、高等科に行くとした時に、平取などは併設していますから、ずっと行けるけれども、苫小牧にいる子ども達は、いきなり養護学校に行くということで、苫小牧からどうしても離れなければならないということです。ここを子ども達や親が受け入れてくれるかどうかが問題なのです。

ですから、痛しかゆしで早くに養護学校に行っていれば、高等科への道もできているにもかかわらず、苫小牧では子どもを親元に置きたいが故に、中学までは市内の普通の学校の中にある特殊学級から高等科に問題なく行けたのです。ところが定数が増えてくると平取に行きたくない、札幌の高

等科に行きたいという問題がどうしても出てきます。札幌への交通が便利

になってきますと、そういうことが多くなってきます。

私の記憶ではたいてい今まですんなりと入っていましたが。

(佐藤郁委員) 受験が増えた理由のひとつとして、受け入れ先がないのもそうですが、普通校に行かれない、行きにくい雰囲気があって、高等養護学校を受けるということがあったので、これは高等養護学校の問題ですけれども、今の義務教育が、その後年数が経つと教育長のおっしゃったとおり、高等学校を受験することになりますから、今の問題として考えておくものではないかと思いましたので。

(教育長) 今、お話になったように、一番の新しい課題ですけれども、軽度発達障害の子ども達は言ってしまえば、養護学校だけではなくて今までいたのです。ですが、軽度発達障害というのは、集団の中で自分自身の行動というのが、少し特色があると言いますか、教室から飛び出すという場面もあり、興味の持っているものについては飛びつくけれども、そうでないものには全くといっていいほど関心を示さず違うことをするということがあって、今までそれは養護学校という範疇ではなくて、これからも特別支援学級という押さえ方なのです。

ところが、そういう子どもですから、中学・高校に行くに従って、みんなと歩調が合わないみたいな時に、親の方は普通の高校に行けるのだけれども、いじめに遭うのではないかという違う要素から心配して、高等養護学校への道はないのかといった時に、これは本来から言えば少し違うのです。当然、検査を行って、この子は養護学校ではないですよ、普通学級の特別支援学級でできますという子どもが、その時期になって急に高等養護とうように親が持ってくるのは、これはもう違った、いじめに遭うのではないか、勉強に完全についていけなくなるのではないか、という側面からきているのではないかと思うのです。

(佐藤郁委員) 今回はそれで受験生が増えて、札幌が定員オーバーしていて、夕張とか他もそうだと思うのですが、足りないところが分散できるものであれば、数的にはそうですが、それぞれ事情があるので、苫小牧のようにあと3年もしたら皆さん直面するような児童・生徒も出てくるわけですから、この養護学校設立に絡んで、そのあたりのことを考えていかなければいけないのではないかと思いました。

(教育長) 委員長さんも一緒に要望に行きましたが、どうでしょうか。

(吉本委員長) この少子化が進んでいる中で、小学校・中学校・高校でも色んな形で広い意味での障害をお持ちになっている方が、減少傾向ではなくてむしろ増えてきているようなきらいがある。私どもの認識では、過去に苫小牧の養護学校の要望があり、その時に苫小牧に作ろうかという考えもあったと聞いていますが、それが反転して逆にむしろ苫小牧ではいらないとなり、ある地域の隣接した町にということで、これは皆さんある程度気になっていると思いますけれども、道のレベルでは教育長さんとお伺いして、私どもも共通の認識は持っているわけですが、道では養護学校というのはすでに設置は完了しています、ある程度適正な配置が完了しているのですと前の教育長さんと一緒にお伺いしている時から、そういうお話になっているのです。今回も似たような感触で私は受け止めているのですが、いずれにしても、相当な費用がかかるわけで、平取は7、8年前ですか、小・中に加えて高等養護学校ができる、相当な予算を道が執行して作っているわけですが、いずれにしても、苫小牧の人がかなり多く平取に通っているという状況です。その中で、私が申し上げたのはエゴではなくて、実際の数字の動きからするとこういうふうに増えてきていて、また、そういう障害を持った子どもの保護者の人も関心が非常に深まっている中で、養護学校をいきなり作るというのは難しいと思うので、道の教育長さんとのお話を深めながら、分校化あるいは分室でも良いのではないか、とりあえづきつ

かけになるかどうか道がどのように判断するかわかりませんが、そういう  
ような話をして、いわゆる養護学校に向けての設立の要望をしてきたとい  
うことです。

ただ、これはもう行政の方がずっと詳しいと思いますが、設置が完了して  
いますということで、中々、道の財政も厳しいですから、そう簡単にはで  
きないでしようが、しかも、平取という地域があるわけで、苫小牧から大  
半が通っているわけです。平取町が自らバスの支援をして、苫小牧も助成  
を出しているわけですが、そういう中で、平取の養護学校というのは、苫  
小牧にとっては数多くの者が通っている学校のひとつだけれども、それで  
は大変なので地元にということでの話しながら、非情にも完了してい  
ますから一切受け付けませんといった、冷たく言えばそういうことなので  
しょう。それでも、市議会で議決していますから。

(教 育 長) もうひとつ補足させてください。道の教育計画というのは 10 年計画で立  
てているのです。この長期計画というものは、ちょうど今、切れて新しい  
ものにこれから変わるので。

ですから、道はこの 10 年中では終わっていますという言い方を今までし  
ていたのですが、今度の 10 年は新しく高校再編の問題も関わってきます。  
そういう中で高校をどうしていくのかと同じように養護学校をどうしてい  
くのか、新たな答申を今もんどうしていくのかという方向を立てていく  
のです。その答申の中で注目したのは、「できるだけ身近なところで教育を  
受けることが望ましい」という文言が入っているのです。そこで今回は、  
この部分を要望書の文書の中に入れて、答申の中でこのようになっている  
から、是非、苫小牧にというアピールをしてきました。このことにつきま  
して、道としては、まだ答申はこれからも何回か続いていき、見通しを立  
ててということになります。

ちなみに今、千歳も手を挙げているのです。千歳も全然道の答えはないと

いう状況で、「苫小牧とも情報交流していきましょう」と言って千歳の教育長と話しているのですが、そうではなくて、やはり身近ということは、たして2で割ることではないだろうなという話をしているのですが。

(佐藤郁委員) 特に北海道みたいに広くなると簡単には割れないですね。

軽度発達障害児童というのは、以前と比べて随分細かく病名がつけられましたから、圧倒的に数は増えてくるだろうと思うので、しっかりと早急に考えていかなければならぬのかなという気はしました。というのは、大学に入ってからも、例えば19、20歳ぐらいでうまく友達が作れないとこのような学生の過去を調べてみると、今であれば、軽度発達障害の児童の対象となるかもしれない学生が普通生活に入ってきてるので、大学のひとつの学生サービスというか支援の中では、そういう学生の教育というのも考えていいくなってしまってるので、もっと早い時期に見つけて、問題があればその問題を見つけて解決していかなければいけないのではないかと思います。

3年とか5年とか、道の策定が10年であれば、その10年にうまくかかる時の児童生徒は良いですが、ここに外れてしまった人たちはその隙間の中で置き去りにされていくのだろうなと思ったので、今回の要望の感触はどの程度かと思いましたら、千歳も同様であるということで、中々簡単ではないのだなということはわかりました。

(吉本委員長) 照井課長さん、何か。

(照井課長) 調査は各学校に対して、就学指導委員会の方でまとめる事になっています  
して、その結果は3月中旬ころではないか、ということです。

(教育長) まだわからないのですね。

(照井課長) 個別のことについては、わからないということです。

(吉本委員長) 他にございませんか。それでは、私の方からよろしいでしょうか。

教育長、一番の根幹となるべき、様々な教育改革を受けて、学習指導要領

を変えていくということですが、これは今のところいつになるのか、わからぬかもしれません、ひょっとしたら年度の途中ということがあるのでしょうか。

(教育長) はい。

(吉本委員長) そうですか。そうすると仮に、4月から19年度が始まって、今年の10月に学習指導要領が変わりました。当然、教科書も変わりますよね。こういうことはありえるのでしょうか。理想としてきちんとした実施は、年度変わってからということが常識になると思うのですが。

(教育長) 当初はこの3月に学習指導要領の新しいものが出ていたはずだったのですが、改正教育基本法の成立が遅れたこと。さらに教育再生会議の方が動き出してしまった。これは、教育再生会議が内閣の私的諮問機関でありますから、本来は文部科学省の中の中教審が行ってきたのに、突然、教育再生会議が入ってきたものですから、それで結論が出し�にくくなってしまったということと、中教審の委員が変わる時期になってしまったということが重なったことによるのです。

今の見通しでは、10月、秋ごろには学習指導要領が打ち出されるのではないか。秋ごろというのは、今国会の中でまず学校教育法の中で授業時数を何時間にするのかなどが通らないことには先に進めないので、今国会でどこまで通るか、それを受けて学習指導要領を並行して進めますから、10月までに間に合うのかどうか、10月になつたらどういう形になっていくかというと、今度は教科書を作成する段階に入ってくるのです。これは普通2年くらいかかるのです。その2年間は何もしないのかというとそうではなくて、最初の1年目、次の2年目というのは、この中のこれをつける加えて教えてくださいという形で、学校に入ってくるのです。

(吉本委員長) そうですか。

(教育長) それを移行措置というのですが、最近は内容を減らしていたので、これを

教えていいですということでよかったです、今度は増えてくると  
これを教えてくださいということが多くなる可能性があります。その間に  
教科書が出来上がっていいく、もちろん、教科書採択もあるということにな  
ってきます。今の流れでいきますと、今度は小学校の番だったのですが、  
遅れていますので小中同時に教科書が変わるという可能性もあります。そ  
うなると大変だと思います。

(吉本委員長) それだけ改革をするということは痛みを伴うということですね。やはり、  
現場での混乱もやむを得ないということでしょう。わかりました。

#### 4 議案審議

議案第1号 苛小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

(今田 スポーツ生涯学習部長 提案説明)

- ・ 勇武津資料館の事務分掌について、当時は代表課の生涯学習課の中に入れて予算経理等の事務を行い、館長を生涯学習課長が兼務する形であったが、年月を経て、博物館との資料収集等の共同作業が進み、また八王子博物館との交流も盛んに行われるようになつたため、博物館に勇武津資料館に関する事務分掌を移すための規則改正である。
- ・ 施行期日は平成19年4月1日である。

(吉本委員長) ご質問はございますか。博物館に属して対処することですね。それ  
で、生涯学習課の項目がひとつ少なくなったということですね。

(今田部長) そうです。

(佐藤守委員) 博物館の項目が増えるのですか。

(今田部長) ええ。予算も全部向こうに移りますし、資料関係、事務関係なども共同し

て行えるということで、博物館の館長が勇武津資料館の館長も兼ねるということになります。

— 原案通り承認 —

議案第2号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会への諮問について  
(小玉 学校教育部長 提案説明)

- ・ 第1学校給食共同調理場の老朽化に伴い、更新整備が必要となってきており、現在、PFI事業可能性調査を業務委託しているところである。
- ・ 調査と並行して、庁内の給食調理場検討委員会において、市の整備案等を構築し、その後、公表を考えているが、市の方針を決定する前に市民の意見を聞くのが必要ではないかとの意見があり、学校給食共同調理場条例第4条の2の規定に基づき、教育委員会として以下諮問内容3点を運営審議会に諮問し、審議の上、教育委員会に答申してもらう予定。

<諮問内容>

- (1) 第1学校給食共同調理場の更新整備にあたり、明野地区への移転改築及び整備方法について
- (2) 多角的見地から、学校給食共同調理場の効率的な運営方法について
- (3) 新設する学校給食共同調理場の「食物アレルギー対応」について

(吉本委員長) ただ今、小玉部長さんからご説明いただきましたとおり、諮問内容は3項目でございますが、これに関してご質問等あればお受けしたいと思います。

(鈴木委員) 三番目の「アレルギー対応について」なのですが、これは少人数のところであれば対応できますが、大勢だと大変だと思うのです。この対応に関し

ではもうクリアされているのでしょうか。

(小玉部長) 現調理場では、その対応は全くできておりません。議会からもアレルギーに対応した給食をというご意見はありますが、牛乳アレルギーに対して麦茶を提供しているというのが唯一であります。

ただ、新調理場を更新整備するにあたって、アレルギーに対する取り組みを何もしないというわけにはいきませんので、先進都市の事例を見まして委員さんのお話のとおり、小さな町ですと個々に対応することは可能だと思いますが、苫小牧市の規模で調理場対応となると個々の食は難しいのかなということで、これから色々と調べさせてもらいますが、基本的には、アレルギーの物質を除去した形でいくことになるのではないか、その辺も今後、色々と調査させていただきたいと思います。

(鈴木委員) ありがとうございます。

#### — 原案通り承認 —

#### 議案第3号 平成19年度教育行政執行方針について

(小玉 学校教育部長 提案説明)

- ・ 昨年度から市長の施政方針とは別に、地方教育行政の執行権者として独自に教育行政執行方針を申し述べている。平成19年度においても、教育委員会が独自に別冊のとおり申し述べることにしている。
- ・ 文案の流れは、昨年と同様に「はじめ」があり、次に学校教育の充実で4点あり、社会教育の充実で5点、最後に「むすび」という流れになっている。
- ・ 内容については、平成19年度の予算と施策が合致するようになっている。
- ・ 議会では、市長の施政方針演説のあとに、教育長が発表する予定

(吉本委員長) ありがとうございました。私も皆さん同様、事前に送られてきましたので  
目を通させていただきました。皆さんも平成19年度教育行政執行方針、  
これは教育長さんが議場で説明するという大変、重要な内容のものであり  
ますが、目を通された中で、色々とご質問やらご意見やらございましたら  
お受けしたいと思いますが。

(佐藤守委員) 今、いじめ問題が大変クローズアップされていたのですが、その中身でい  
じめに関して、去年と同じ文言でないかという気がするのです。もう少し  
何か肉付けというか、何か具体的な案というものを入れた方が良いのでは  
ないかと思ったのですが。

(教育長) いじめの部分につきましては、この「豊かな心と健やかな身体（からだ）  
の育成」という項目の中に入れさせていただいています。

7ページ全体を見ていただけるとわかると思うのですが、2行目のところ  
に「社会の一員としての自覚を高め、規範意識を持つ」という言葉が入っ  
てきて、「豊かな人間性を育む」、「そのため…」というところからは具体的  
な施策なのですが、いじめというのはさらにその2つ下の「いじめ・不登  
校対策につきましては…」というところに書いてありますので、この文言  
だけ見ると「早期発見、早期対応に努めるとともに、心の教育相談員やス  
クールカウンセラーをはじめ、学校適応指導教室や電話相談などの取り組  
み」だけですが、大きく変えたのはそのひとつたつ上の部分なのですが、  
いじめというのは、やはり心の部分が非常に大きいわけで、いじめを起  
さないようにということだと、あるいはいじめを早く見つけるといふこ  
とが、ともすれば対応策のような感じですが、実際問題、教育において大  
事なのはやはり心の教育だろうと思います。それでここにこういう言葉を  
入れたのです。「家庭・地域と連携するとともに、学校において地域の人材  
を広く講師に招聘した「いのちの授業」を全校で実施いたします」いじめ

からきて、自殺予告だとか、あるいは自殺をしないように呼びかけるだとか、対応が色々とございました。つまり、命の大切さをもう少しじっくりと時間をとって、各学校で教えてほしいと。それでは、何の時間で教えるのかという場合、道徳の時間も関わってきますし、様々な学級指導の部分もあると思いますが、今、私の考えているところでは、あまり他の市町村では行っていないと思うのですが、思い切って各学校そういういのちの授業という道徳の時間でカウントしてもいいのですけれども、例えばこういうことを考えています。

十点ばかり考えていますが、一点目は体験・講話です。中身は人間の成長過程や生き物の成育過程に関わったお話、例えば、調教師さんや飼育係さんやカウンセラーさんなどの人たちのお話。二点目に、人間の生きる、老いる、病気、死ぬといった、誕生や死、病気と闘った、関わったという話ということで、お医者さんや助産師さん、看護婦さんのお話。三点目に事故や事件で生死に直面した体験を持っている方のお話、例えば消防署員、警察官、遭難した経験のある人、記者、救援者、戦争体験をした方などのお話。四点目は、生活の中で生きている心地よさを実感している例ということで、お年寄り、長生大学とか生涯学習で静かに人生を楽しんでいる方のお話。五点目は、身近な動植物の生や死、食物連鎖、動物との共存に関するお話ということで、獣医さん、鳥獣保護センターの方あるいは保健所の野犬の処理の人たちなどのお話。六点目に、人間や生き物の環境を守るなどの環境問題に関するお話ということで、北大演習林の方、レンジャーの方々のお話。七点目として、先祖、祖父母から今の家族へと受け継がれているものに着目したお話ということで、三世代同居だとか、お坊さん、牧師さんそういう方でもかまわないと思うのですが、宗教教育に関すると微妙な問題がありますけれども、いのちという部分で考えています。八点目にともに命を尊重し合いながら生きることの尊さを考えるお話ということで

とで、がん患者の方、介護士さんのお話。九点目に障がいなどハンデキャップを受け入れて前向きに生きている方のお話ということで、パラリンピックなどに参加している障がい者、目が見えない方でマラソンに参加している、あるいはミュージシャンをやっている方、筆を足や口などを使って書いている画家などのお話。十点目、命を燃焼させて力強く生き抜く人に関するお話ということで、スポーツの選手、芸人、海外派遣されている人などのお話。

様々な観点から命に関わった体験講話というか、それを是非こういう人たちを市の広報だとか色んな所で公に募集して、「私話してもいいですよ」という人たちがいれば、その人たちを登録しておいて、各学校の年間の計画の中で「この方をお呼びしたい」「1年生で今回行うので1年生だったら歯医さんがいい」とか、「2年生、3年生ならこれがいいな」というような形の中で、道徳の時間などでお話ししていただきて、そういう人たちから、命を大切にしよう、もっともっと頑張って生きようという話をやっていただこうということで予算化したのです。

それで、いじめというような対応策で、即スクールカウンセラーを増やすということではなくて、一番大事なのは子どもたち自身にその生き様を通して命を伝えていくというそちらの方に目を向けてもらいたいということであ、あまり詳しく話していませんけれども、あまり、他の都市では行っていないことですので、そういうことを考えているということでご理解いただきたいと思います。

(吉本委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。ありがとうございます。

(吉本委員長) 教育長さんもこの教育行政執行方針の中でそういう裏付けをきちんとお考えになっているということで、頼もししい限りです。他にございますか。

(佐藤郁委員) 8ページの中ほど辺り、「学校評議員や…学校運営に対する評価の改善、充

実を図ってまいります」となるのですが、この評価は外部評価ということ  
で、理解してよろしいでしょうか。どこで誰がと具体的にわかった方が良  
いのではないでしょうか。

(教育長) 外部評価という言い方まではっきりとはうたっていない微妙な問題でござ  
いまして、いずれにせよ外部評価の流れはどんどん来てます。今、学校  
で行っているのは、先生方が自分たちで評価している校内の評価がありま  
す。それから、学校評議員さんとか、保護者、地域の方々などにお願いし  
ているものもありますが、もう少し国で考えているのは、評価委員会みた  
いなものを外部に作ってやろうというのがあります。これもそこまで踏み  
込むかどうか、これから動きで教育再生会議も提案していますが、そこ  
まで踏み込んだものではないのです。

しかし、そういう流れが間もなく来るということを意識しながら、はっき  
りと第三者機関で行うということであれば、中央レベルで考えているのは  
もっと大きなものなのです。苫小牧市評価委員会というのを作つて、その  
人たちが会計検査院と同じように各学校を回つてチェックして歩くとい  
ふことを行えば、どのようになるかということはありますから、そこまでは  
できませんが、少なくともそういう意識で外部からの評価を行っていくと  
いう姿勢に立つていただきたいということで、学校運営に対する評価の改  
善に応じてという多少ぼやけた言い方をしていますが、いずれにせよ、評  
価というものは大事にしていってほしいという思いで述べてあります。

(吉本委員長) よろしいですか。

(佐藤郁委員) はい。

(吉本委員長) 鈴木委員どうですか。

(鈴木委員) 私は特にございません。

(吉本委員長) そうですか。それでは私から少々、6ページなのですが、「国際理解教育  
につきましては…」というところで、「3名の外国語指導助手を中学校に

派遣し、英語教育の充実を図るほか、小学校の英語活動を通して…」とありますよね。認識不足なのかもしれません、「英語教育」というと何となくイメージが湧くのですが、「英語活動」というのは教育とどういう差があるのか、何を言っているのかというと、この世の中には国際理解とか色々な数多くの人種や言語があり、生活習慣が違うということを含めていわれているのか。

(教育長) 「英語活動」が適切かどうかはわかりませんので、イメージとしてお話ししたいと思いますが、中学校の方は、英語の授業という意味が強いです。ところが、小学校は英語の授業というのはまだないわけですが、世の中は英会話というものに目が向いている。その英会話をどういう形で行うかという時に、まだ、苫小牧では進んでいる所はもうカリキュラムを作って、1年生はこういう中身を2年生ではこういう中身をこういうふうにして、というように6年生まで作って行っている。苫小牧でもそういうことをしている学校は、例えば清水小学校で行っていると思うが、他の学校はそこにいる先生が好きだとやっているようです。変な話ですが、学校ごとで行っている所はもちろんいくつかありますが、国際理解研究会というのに属している先生方が勝手に行っているというのではなくて、例えば、1年生の英会話の挨拶というのが、5年生でもって挨拶から始まっている場合もあります。一貫したものが何もないのが現状です。ですから、色々な事を何やってもいいですという意味で英語活動ということで、歌をうたう、椅子取りゲームなどを英語で行う、そういうことを諸々含めて、英語活動的なそういう意味合いで言っているのです。

(吉本委員長) そうですか。わかりました。

(佐藤郁委員) 英語教育の所で、教員免許を取るというカリキュラムの中で、英語教育をすることは何かというと、塾や語学学校との違いというのをはっきり覚えるというか、学習指導要領を読みながら勉強する時間というのがあるので

ですが、その教育となってきたとテクニックではないということがひとつあるのです。英語を通して人間教育をするというのは義務教育の教員たる者は覚えていなければならぬというのがあって、それを私は英語教育として理解して、これを読ませていただきました。

英語活動となると、英語を話す、楽しむ、要するに楽しく英語をやるというレベルのところで分けているのではないかと思うのですが、その文部科学省がやっているのとは離れてなのですが、中学校の教員の免許を取ろうとする勉強のひとつの英語教育は、テクニックだけではなくて、プラス人間教育をするというところがあつて、外国の先生であろうが、どこの先生だろうが、英語の授業を通して、色々な国際的問題も考えさせるということで、いわゆる英語教育として結びつくので、はっきりと分かれていたので私はわかりやすかったと思ったのですが。

小学校まで下ろして「教育」となってくると6年間ありますから、またその区分けも難しくなるので、まずは日本語と英語とは違うのですとか、1月から12月はこうですとか、それは限りなくあると思うのですが、着眼するところ目的は、英語を話させることにあるのかなと思って私はこう読んだのです。

(吉本委員長) ああそうですか。英語を話させることですか。

(佐藤郁委員) 小学校です。英語に親しむということで、中学校ももちろん英語を話すコミュニティイングリッシュというのがあるのですが、プラスして人間的な教育をすることでおれはそんなふうに読んだので、委員長さんとちょっと考え方方が違うのです。

(吉本委員長) 小学校の現場でこれをどういうふうに受け止めて、英語というものを教えることにはなるのでしょうか、ある意味では中学校のカリキュラムとは違う、この辺の差がどのように国が考えているのかなと思うのですが。

(佐藤郁委員) 私は小学校の先生のことはわからないです。中学校の教員免許の場合の英

語教育はそういうことになっている。それで、活動という言葉で括る場合は、クイズをしたりゲームをしたりして、英語を話す、運用するということに中心を置いているというぐらいの差しかなくて、はっきり区分けとうのはない状態なのです。

(教 育 長) 短い表現の中でこう書いてはいるのですが、単純に考えてほしいのです。中学校には英語の授業がある、外国人指導助手がいる、英語の授業だからまず、そこで発音とか文法をやるというのは、授業の一環として活用していく。しかし、小学校のこともありますから、空き時間には小学校にも行ってください、小学校では基本的に英語の授業というのではないですから、英語活動で楽しんでくださいとやっているのだけれども、大事なのは折角外国人がいて、英語という言葉だけではなくて、文章の最後のところに「異文化とふれ合う学習活動」ということが、ここの中で大事なことなのです。ですから、中学校は主として授業としての英語、小学校は英語活動、しかしトータルでいくと、小も中もいわゆる国際理解、異文化交流、こういうものとして広く受け止めてくださいということです。

(佐藤郁委員) これは注目されているので、中学の場合は英語を話すこともちろん大事ですけれども、テクニック以外に勉強するということをやはりきちんとされていた方が誤解をされないと思います。

(吉本委員長) それはそうだと思います。確かに授業はないわけですから。

(教 育 長) これは、去年から外国人指導助手を1名増やしたということで、現状は3名ということで書いていますが、近い将来には4名、5名と増やしていくたい。さらに、小学校で英語が正式に授業として行うという学習指導要領の部分が入ってくると、また、これが出てくるということを期待しながら書いているということです。

この中に書かれていることは全部予算付けがあつての表現なのです。そういう意味では、次の議案の中に教育予算についての説明がありますので、

その予算もふまえて、この文言ができるということになりますので、  
教育予算の審議の時にまたこの執行方針に戻っていただいてもかまいませ  
んのでよろしくお願ひします。

(吉本委員長) 色んなプロジェクトとか、全部とまではいわないものの、ある程度の予算  
の裏付けがされていると理解してよろしいのでしょうか。例えばいくつも  
ありますよね「蔵書整備計画」など全部ではないでしょうか。

(教育長) 特に社会教育の部分でいくと、かぎ括弧の部分は全て予算付けされている  
ものでございます。

(吉本委員長) そういうふうに思いました。

#### — 原案通り承認 —

#### 議案第4号 平成18年度教育費補正予算について

(小玉 学校教育部長より 提案説明)

##### (1) 教育費全体：131,939千円の減額補正

- 財源内訳：国道支出金 19,511千円減、地方債 151,400千円減、その他特定財源 14,778  
千円の減、一般財源 53,750千円増

##### (2) 教育総務費：1,787千円の増額補正

- 教育指導費：「いじめ」根絶対策事業費として 355千円増、小中学校文化活動助成金と  
して 1,432千円の増

##### (3) 小学校費：148,004千円の減額補正

- 学校管理費：暖房経費の増、電気・上下水道料の執行残等による学校管理運営費の 6,507  
千円増、校舎等改修費の執行残による 714千円減（財源更正あり）、学校施設耐震化優  
先度調査業務費の執行残に伴う 273千円減、特殊学級教室設置事業費（緊急景気・雇

用対策事業) の財源更正

- ・ 教育振興費：教師用教科書・指導書購入費の執行残による 3,000 千円減、特殊学級運営に係る経費の 670 千円増、学用品購入や給食費扶助等の対象者増による教育扶助費の 3,000 千円減（財源更正あり）、教材教具購入費の財源更正
- ・ 学校建設費：いずれも事業確定によるウトナイ小学校校舎新築事業費の 157,891 千円減、同校屋内体育館新築事業費 14,193 千円増、同校屋外環境整備事業費の 7,710 千円減、同校用地取得費の 22 千円減、同校初度調弁費の 3,236 千円増

(4) 中学校費：11,226 千円の増額補正

- ・ 学校管理費：暖房経費の増、電気・上下水道料の執行残等による学校管理運営費の 16,395 千円増、校舎等改修費の執行残に伴う 929 千円減（財源更正あり）、学校施設耐震化優先度調査業務費の執行残に伴う 129 千円減
- ・ 教育振興費：教師用教科書・指導書購入費の執行残による 1,000 千円減、特殊学級運営に要する経費の 620 千円減、教育扶助費の財源更正
- ・ 学校建設費：光洋中学校改築実施設計業務費の執行残に伴う 2,491 千円減

(5) 幼稚園費：483 千円の増額補正

- ・ 幼稚園費：建物の修繕が生じたことに伴う幼稚園管理運営に要する経費の 483 千円増

(6) 社会教育費：1,530 千円の増額補正

- ・ 社会教育総務費：指定寄附による美術館建設基金積立金の 155 千円増及び市民文化芸術振興基金積立金の 187 千円増、文化芸術振興事業費の財源更正
- ・ 公民館費：公民館運営審議会委員等報酬の執行残による 57 千円減、暖房経費等の増に伴う公民館管理運営に要する経費 509 千円増、公民館活動に要する経費の執行残による 132 千円減
- ・ 児童館費：児童館管理運営に要する経費の増による 298 千円増
- ・ 勤労青少年ホーム費：市民利用拡大に伴う初度調弁費として 570 千円増

(7) 保健体育費：1,039 千円の増額補正

- ・ 給食共同調理場費：配膳員等賃金の 2,210 千円減、燃料費経費増による 2,640 千円増、

その他管理運営費の 430 千円減

- ・ スポーツセンター費：日新温水プール管理運営経費の財源更正
- ・ 体育館費：暖房経費及び電気・上下水道料の増による総合体育館運営経費 3,618 千円増、  
その他管理運営費の増による川沿公園体育館管理運営経費 299 千円増
- ・ スポーツ宿泊施設費：利用者減に伴う管理運営委託料の減によるサイクリングターミナル指定管理費 2,878 千円減、スポーツハウス指定管理費の財源更正

— 原案通り可決 —

議案第 5 号 平成 19 年度教育費予算について

(小玉・今田両部長より 所管分予算案別添資料にて臨時事業を中心に提案説明)

(1) 教育費全体：4,057,090 千円 (小玉 学校教育部長)

- ・ 前年度 5,197,856 千円、前年度比 1,140,766 千円減 (21.9% 減)

(2) 教育総務費：419,581 千円 (小玉 学校教育部長)

- ・ 教育委員会費：5,242 千円、前年度比 77 千円減

- ・ 事務局費：4,817 千円、前年度比 78 千円減

- ・ 教育指導費：42,630 千円、前年度比 2,067 千円増、小中学校の英語教育の充実を図る

ための外国青年招致事業費として 15,000 千円、こども電話相談延長と小中学校で「い

のちの授業」を全校で行うための経費を含んだ「いじめ」根絶対策事業費として 5,000

千円などを計上

- ・ 諸 費：366,892 千円、29,796 千円増

(3) 小学校費：933,008 千円 (小玉 学校教育部長)

- ・ 学校管理費：485,146 千円、前年度比 16,415 千円減、ウトナイ小学校特別支援学級設

置工事費として 5,000 千円などを計上

- ・ 教育振興費：220,562 千円、前年度比 8,524 千円増、図書の充実を図るため学校図書館用図書整備費を 1,000 千円増額し 4,000 千円などを計上
- ・ 学校建設費：227,300 千円、前年度比 1,736,700 千円減、美園小学校校舎耐震補強事業費として 80,000 千円、ウトナイ小学校外構整備事業費として 40,000 千円、若草小学校校舎解体・外構整備事業費として 95,000 千円（いずれも施設整備計画に基づく）などを計上

(4) 中学校費：1,150,868 千円（小玉 学校教育部長）

- ・ 学校管理費：273,927 千円、前年度比 64,220 千円減
- ・ 教育振興費：166,141 千円、前年度比 1,805 千円増、中学校教育用コンピュータ整備費として 12,500 千円（中学校全部のコンピュータを更新・5 年リース）、図書の充実を図るため学校図書館用図書整備費を 500 千円増額し 3,500 千円などを計上
- ・ 学校建設費：710,800 千円、前年度比 619,351 千円増、光洋中校舎改築事業費及び既設校舎改修事業費として総額 670,000 千円、平成 21 年度開校予定の第 15 中学校新設計等事業費（別紙第 15 中学校分離新設に係るスケジュール案参照）として 40,000 千円（いずれも施設整備計画に基づく）などを計上

(5) 幼稚園費：4,310 千円（小玉 学校教育部長）

- ・ 幼稚園費：4,310 千円、前年度比 150 千円減

(6) 社会教育費：426,540 千円（今田 スポーツ生涯学習部長）

- ・ 社会教育総務費：32,387 千円、前年度比 2,428 千円減、市長公約のミュージックキャンプ事業費として 500 千円、今後 5 年間の計画を策定する第 3 次生涯学習推進基本計画策定事業費として 300 千円、生涯学習だよりの広告収入を活用し、コンピュータ備品の取替えを行うための障がい者 IT 学習支援事業費として 925 千円、第 41 回北海道ユネスコ大会が本市で開催されるための補助金として 200 千円などを計上
- ・ 公民館費：12,059 千円、前年度比 9 千円減
- ・ 文化交流センター費：44,959 千円、前年度比 147 千円増
- ・ 図書館費：66,688 千円、前年度比 2,157 千円増、図書館の蔵書を充実させるため、図

書館蔵書整備費を前年度より 1,500 千円増額し、17,000 千円などを計上
・ 科学センター費：32,683 千円、前年度比 1,987 千円増、科学センター展示物整備事業費 5,000 千円、施設内の高圧ケーブルの破損が激しく危険なため、取り替える費用として 2,100 千円などを計上
・ 青少年対策費：43,764 千円、前年度比 1,354 千円増、夏・冬休みに加えて春休みも実施することに伴う学校長期休業期間開設留守家庭児童会運営費として 810 千円、2 年に 1 回のリーダー養成洋上研修事業費として 3,500 千円などを計上
・ 児童館費：22,409 千円、前年度比 1,729 千円増、あさひ児童センター給水管改修工事費として 1,400 千円、児童館地域連携活動補助金として 600 千円などを計上
・ 勤労青少年ホーム費：23,086 千円、前年度比 6,182 千円増、施設利用料を徴収する関係で体育館の暖房（ガス暖房）を増設する工事費として 6,000 千円などを計上
・ 文化会館費：95,819 千円、前年度比 1,244 千円減
・ 博物館費：52,686 千円、前年度比 21,162 千円増、博物館特別展事業費 1,500 千円、有珠川を改修するにあたり全額国の補助で発掘調査が行われる事業費として 19,806 千円などを計上
(7) 保健体育費：1,122,783 千円（小玉・今田 両部長）
・ 保健体育総務費（今田）：149,004 千円、前年度比 8,870 千円増、第 80 回学生氷上競技選手権大会開催市補助金 3,000 千円、第 2 回全国高等学校選抜アイスホッケー大会開催市補助金 7,000 千円、白鳥アリーナの広告収入を活用し、氷上スポーツの底辺拡大を図るため氷上スポーツ育成事業費として 3,790 千円などを計上
・ 給食共同調理場費（小玉）：165,553 千円、前年度比 2,846 千円減
・ 体育施設費（今田）：78,269 千円、前年度比 5,611 千円減
・ スポーツセンター費（今田）：542,269 千円、前年度比 7,468 千円減
・ 体育館費（今田）：112,307 千円、前年度比 6,821 千円減
・ スポーツ宿泊施設費：75,381 千円、前年度比 1,830 千円減

(吉本委員長) ありがとうございました。今、小玉、今田両部長さんからご説明がございましたが、何かご質問等がございましたらお聞きしたいと思います。

(佐藤守委員) 広告収入は確定していないのですか。

(今田部長) 確定していないです。

(佐藤守委員) そうですよね。というか額が変わるということですか。

(今田部長) 変わるというか、この事業を発表しましたので、財源だけは何とか確保したいと思っています。フェンスに大体1枚19万円ぐらいのお金をいただいて、あとは氷の表面、大体30万円ぐらいで何とか是非、大手の企業を中心として声をかけております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(佐藤郁委員) 第15中学校の校区割りでもめるということはあるのでしょうか。

(小玉部長) 小学校で同じにしましたので、ウトナイ小学校の時ほどはもめるとはないと思いますが。

(佐藤郁委員) むしろ、明野の方がもめるでしょうか。

(小玉部長) どうして、うちの方が古い学校なのか、という話はあるかもしれません、どこかで切らなくてはなりませんから。

(佐藤郁委員) 前ほど難しくないですか。

(教育長) 沼ノ端地区に2つの中学校ができ、その2つの中学校の推移を見ていくとどうしても鉄北の方が子どもは集中していますので、そういう中で中学校ですから、切磋琢磨というか、お互いに对外試合ということもありますので、できるだけ拮抗した人数ということも考えなければならない。ただ、膨張していく状況では第15中学校建設予定地の方が増えていくとしますから、いわゆるウトナイ小学校のところを沼ノ端中学校に持ってくることで、スタート時点では沼ノ端中の方がまだ多いです。それが、徐々に追いついてきて、やがて逆転していくことになっていくのですが、6～7年先に同じくらいになるようにそういうふうにして様子を見ていると

ころなのです。そうしないとまた中学校をもうひとつ作らなければならぬ  
いですから。

(小玉部長) ウトナイ小学校の方から、沼ノ端中学校へ行くのは、これから沼ノ端駅の  
自由通路もできますので、鉄路を渡る利便性については、東側に方が良い  
のかなということで、どちらかといえば、現在も沼ノ端中学校に通ってい  
ますので、距離的には、沼ノ端中学校に通った方がずっと近いと思います。

(吉本委員長) ということですが、鈴木委員さんどうですか。

(鈴木委員) ありません。

(吉本委員長) 今、教育長さんからお話がありました、教育行政執行方針と予算との裏付  
けがされていてうたわれているということですが、予算につきましては、  
ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

## 一 原案通り可決 一

## 5 意見交流

### (1) 道教委いじめ調査の推移について

(佐藤守委員) 前回の教育委員会で村上指導室長の方から、道のいじめの調査結果の報告  
をいただいた中で、緊急なものが2件あったということがあり、気になつ  
たものですから、それがその後どうなったのかお聞きしたかったのですが。

(村上室長) 学校名・個人名は一切述べることはできませんが、それを前提にお話しさ  
せていただきます。記述があったものについて、2件あったということで  
すが、それについて、該当する学校はわかつていまして、その学校にお話  
しましたところ、匿名ではありましたが、以前から学校の方に相談されて  
いたという事実などもありまして、継続的に指導を行っているところでご

ざいます。解決とまでは至っていませんが、早期に発見して対応している  
ということで、学校から回答を得ているところです。

(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございました。あと、その関連ですが、新聞で  
学校の通知表の家庭欄というか、先生方が書く欄がありますね。子どもの  
状態などを書いたりするのですが、書いていない人がいるという記事を  
見たものですから、実際に苦小牧でもあるのでしょうか。私は実際に見た  
ことはないのですが。

(村上室長) それについての調査はしておりませんが、私の経験から申し上げて、そう  
いうのは見たことはありません。厳しく行っていると思っております。

(教育長) いつも通知表の時期になりますと、公文書扱いですから、紛失だとか、車  
に置きっぱなしにすることのないように指導しておりますが、合わせて所  
見の欄については、校内でチェックして親から指摘されることのないよう  
にあくまでも子ども達の励みになるような表現で書いてほしいと再三注意  
していました、そういうことが通じているということは、市内全部所見を  
書いているということでございますので、おそらく、学校で所見を書いて  
いなければ、校長先生の方でとんでもない話だということがわかりますし、  
私の経験からしても、苦小牧ではないと思います。

(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。

## (2) 勤労青少年ホームの今後のあり方について

(佐藤守委員) 勤労青少年ホームの関係ですが、広報とまこまい年齢が30歳から35  
歳に上がりましたという件と、どなたも利用できますということが書いて  
あって、その関連なのですが、有料になったことで体育館を補修するとい  
うことですが、今後、だれでも利用できるようになるということで、どの

のような方向で青少年ホームを運営していく方向なのか、お考えをお聞かせいただきたいのですが。

(今田部長) 全国勤労青少年ホーム協議会というのがありますと、私どもも会員ですが、  
昨年の2月に「勤労青少年ホームあり方検討会」が開かれ、その報告をホ  
ームページ等で発信しています。私どもの勤労青少年ホームでは、平成13  
年度に約26,000人の利用者が、平成17年度には約11,000人  
に半分以上落ち込んだ。これまで、一般利用者が今までなかったわけです  
から、さらに落ちていく状況にあると考えられます。当然、勤労青少年ホ  
ームですから、勤労者がお使いになるというのが、前提なのですが、利用  
者が現実的には、今後、18年度はもっと減るだろうと考えてございまし  
て、このままでいきますと、全国的な傾向なのですが、廃止するか、何か  
違う方法で考えるか、実際、2ヶ所は廃止の方向でいっておりますが、色々  
な形で指定管理者を導入しながら、何をやろうかというような状況であ  
りますので、私どもの方は今後どういう方針ということはまだ申し上げら  
れませんが、勤労青少年ホームあり方検討委員会報告の内容を皆様にお知  
らせをいたしまして、ずっと情報交換をしていきたいなと思っています。  
それで、報告の要旨でございます。何ページかにわたっていますが、大体  
9項目ぐらいにわたった報告がなされております。これは、各ホーム、施  
設などが考える内容は、ほとんど共通しているのですが、「地域の信頼を得  
てみんなが集う施設を目指す」ということで、地域とどのように関わるか  
が、今後のあり方検討委員会の考え方で、例えば、今まで勤労青少年とい  
うのは、企業から来て、講座やサークル等を作つて、その場所だけで、と  
いう状況はだめなのだと、積極的に地域に出ていく、例えば、地域の子と  
も達、小学校・中学校・高校・大学まで巻き込んで、勤労ではなくてニー  
トですか、そういう職業に就いていない人も、職業意識を持たせるとい  
う大それた意味ではないですが、ボランティアないで色々な活動をしない

かという誘い込みをして、やる方向に向かうべきではないかというのが、一つめの報告の内容でございました。

2つめは、他施設との差別化を測りなさいということなのですが、勤労青少年ホームということで、今、苫小牧には1つしか青少年の施設はないので、勤労青少年ホームに固定化された施設で本当にいいのか、全市民を巻き込む、ないしは小さい子どもまで巻き込むとすれば、そういう差別化を測りながら進めていった方がいいのではないか。

それから、3番目は色々な講座を開いておりますが、時代に合った講座ではなくて、前年度と同じ講座、ましてや色々な情報を得られないままにやっていくことによって、講座の人気度が低い。これは全国的な傾向らしいですが、もっと、地元の企業の協力を得て魅力あるものを作っていったらいいのではないか。

それから、4番目には新しい話なのですが、先ほども少し申し上げました、地域と学校との連携、今も小学校では職業体験というものをやっておりますが、ここを拠点として、小中高校生と交流を図るべきなのではないか、というもっともっと使っている本人たちがそういう意識を逆に小さい子どもたちに植え付けたら良いのではないか、そういう連携が必要なのではないか、もっと言うと大学との連携、非常にボランティア活動に熱心な大学生が多くいますので、もちろん高校生でもやっている方はいますが、その方を取りこんで一緒にサークルを作ったり色々なボランティアを仕掛けたり、そういうことが大事なのではないかということでございます。

最近、話題になっているニートの防止、議会でも意見として出てきているのですが、非常にこれは難しい問題をはらんでいます。ニートの問題というのは国の方も悩んでいる問題で、若者の自立塾ということで、自立を促す塾に対して、何十万、何百万か補助をして合宿形式で3ヶ月間行うとか、そういう大それたものはできませんが、そういうニートがもしもいて何か

相談するといった時に、まだ、相談の方法がないのです。議会でも申し上げましたが、私たちは相談の場所がないということで、結局、野に放してしまって、というような状況になって、逆にそういう者を取り込んだり防止したりするひとつの相談業務も必要なのではないかなというのが、この全国のホームの関係からあります。

それから、居場所作り、グループ活動の育成、これは通常行っていることです、活動を通じて地域に貢献できる、イベントへの参加を促す、一番強調しているのが、スタッフの充実ということで、私どもは以前、指導員という肩書を持った方がいて、色々な形で専門性を持った話をしていたのですが、今はほとんど事務職が3、4年に1回交代して、現在、嘱託が2名で正規職員が2名ということで、全て事務職になっています。そこで、このホームの協議会では常識というか普通なのですが、青少年の育成、長い経験、色々な活動をした人、熱意と地域の連携、取り組みを目指す人材を取り入れて、もっともっと活用の方法を見出してほしい、それから、労働職業関係機関、社会教育関係機関との情報交流・発信、地域に密着したホームづくり、相対的な流れの考え方というのは、今ひとつの年齢層だけを扱った勤労青少年ホームというのは限界にきてる。中に来た子どもたちとか青年が何をするかという魅力あるものができないでいる。

スタッフは何をすべきか、そうすると地域に押し出していくような人材をそこに求めて、町内会なり子供会なり、それから色々な小学校・中学校、ボランティア活動、そういうものを巻き込んだ中でひとつの勤労青少年ホームのあり方を直したら如何かというのが、検討委員会報告の中身でございまして、その底辺に流れていますのは、全国にたくさんあるホームが悩んでいまして、色々解決できないでいる。ただ貸館だけでいいのかというような議論がこれから始まってる。ここも指定管理者になってくることでコストだけでいいのか、やはりここにひとつの拠点を置けるのであれば、

管理者にする意味はないけれども、もっともっと中身の濃い話をして、例えば委託すべきではないかと慎重に配慮されたいということを最後に結んでおりますが、そういうような形で私どもも悩んでいる。全国の大きな組織の中でも悩んでいる。また、廃止が少しずつ進んでいるというようなことで、我々もひとつ岐路に立っている部分なのかなと考えております。スタッフを充実させる、そして行政だけがやる難しい状況で間違いないわけで、長期的な展望を持った職員をということですが、3、4年で異動してしまうということで、そのようなことがずっと続いています。今、本当に8,000人を切る利用者ということで、今後は我々もどういう方向に進んだら良いのかということを考えいかなければいけないなと思っています。

あとは、資料「第8次勤労青少年福祉対策基本方針」ということでございますが、これも厚生労働省が出している第8次の平成18年10月に出された内容でございますが、勤労青少年ホームの関わり方ですとか、今と大体同じような方向性のものが出てくるようになります。私たちの方も35歳にした中身も、第8次では35歳未満となっていますが、そういうような方向性で利用者が少ないという限定したもので、もっともっと広く使ってもらえる、また、取り込む、ニート対策など色々な対策をやるべきである、そういう盛りだくさんな内容でございますが、我々も考えなければならぬということで、読ませていただき、ちょうどご質問がございましたので、時を得たりということでお話をさせていただきました。

(佐藤守委員) その追加という形なのですが、ホームページ等で勤労青少年ホームの載っている中身を見てきたのですが、見ると休館日が日曜日と祭日なのです。そうなると勤労者というのは大体、休みが日曜・祭日なのに、なぜ日曜・祭日が休館日なのか、ひとつ疑問が湧いたのと、先ほど出ました指定管理者の件なのですが、従来どおりの指定管理者で公募していくと結局は貸館

になってしまふので、指定管理者を公募する時に、先ほど言いましたスタッフを持っているような指定管理者というか、今まで言われたことができる充実したスタッフとかボランティアの経験者とか、就職を相談できるような教職員のO Bとか、そういうのを含めた指定管理者という限定ができるものなのかなというのもひとつお聞きしたい。

(今田部長) まず、会館の内容なのですが、平成4年に変えたものです。それまでは月曜日が休館日だったのですが、色々と経過がございまして、経費の問題とか、職員の待遇の問題とか、色々な要素が絡みまして、日曜と祝日を閉館日としたのですが、その時に勤労青少年ホームの方でアンケートを取り、さほど支障がないというような結果が出ているわけです。全国的にも日曜・祭日閉館している所はあるのです。ただ、佐藤守委員さんがおっしゃった通り、土日などの休みの日に来る青年が多いというのは間違いない。ただ、その後、減ってきていて、例えば日曜日は魅力がないのかなという逆転の考え方ではなくて、魅力あるのはむしろ休みに皆さん集まって色々なことをやるというのが底流にあるのではないかというような考え方があるのですが、私どもとしては平成4年からそういう方向でやってございまして、逆に日曜日に開けることによる経費の考え方も少しありますので、先ほど言いました通り、指定管理者ということの話しの中で、公募すれば、私たちは365日全部開けますとそういうものが出てくるかもしれませんし、色々な形で事業展開が出てくるのではないかと思うのです。苦小牧では今のところそれに見合うような団体、N P O 法人もありません。ですから、私たちの危惧しているのは、先ほどの全国の協議会が出している安易な指定管理者、コストだけを考えていれば、警備会社に委託して貸館業務と若干の講座の先生方をお願いしてやる内容でいけば充分対応はできるのですが、そうすると最終的には利用者がいなくなるのではないかという危惧が私たちにあるものですから、ホームの運営協議会もホームの中

にあって、5人の委員がいらっしゃいますので、充分その委員さんとも話を交えた中で今後の進め方をやっていかなければならないのと、実際に指定管理者にする考え方の中で、果たして市内に全国協議会の考えに賛同できるという団体がいれば、我々も広く公募をして、今の状況を開拓したいという考え方を持っていますし、今、4人の正規職員という形の中ですが、もちろんそれがまた指定管理者となれば、4人が削減できてコスト的には安上がりになりますが、それでは利用している青年たちはどういう扱いを受けるのかなと我々は一番に心配をしていて、確かに報酬として指定管理者の報酬は持たなければならないし、教育委員会としても、アイビープラザとか、川沿体育館、そういう貸館に相当するような考え方の所については、ある程度そういうものを入れながら、逆に活性化を図りたいとは思っています。

(佐藤守委員) ありがとうございました。

(教育長) 勤労青少年ホーム、あそこの会館というのは市の職員がいるのだけれどもそれを支える運営委員の中に若者が入っているとか、そういう組織。

(今田部長) 利用者が3人入っていまして、あとは商工会議所の方、経営者ですね。それから、職訓の幹部が入って運営協議会を行っています。

(教育長) その中で事業を組むということはやっていないのですか。

(今田部長) やっておりません。

(教育長) やっていないのですね。いつも市民会館とか、文化会館とか、労働福祉会館だとか、今月の行事は何がありますというのがありますが、案外、勤労青少年ホームの活動というのが入っていませんね。勤労青少年ホームでもこういうことをやっていますとなったら、見に行ったり、講座を受けに行ったりする人がいるのではないかと思ったりもするのですが、そういう講座のメニューを立てている組織はないのですね。

(今田部長) そうですね。ただ、アイビーの時にも触れましたけれども、今、現在ある

NPOの中でアイビーへ講座とか色々な人脈を持っていて、色々な行事、イベント関係も手がけたという団体が調査に来て、公募する際には手を挙げさせてほしいというような話は聞きましたが、せいぜいそれぐらいでしょうか。あと、道新文化センター等、色々な講座をやっている所が今のところ苫小牧では。

(教育長) 強いて言えば、若者たちが自分たちで運営していくものがあれば。

(吉本委員長) 過去には、勤労青少年ホームの全員ではないですが、一部有志が成人式のセレモニーの後の餅つきみたいなことに参画していた時もあったと思うのですが。

(今田部長) ちょうど、市民会館の真ん前ですから。

(吉本委員長) そういう時代もありました。

(今田部長) あれほど餅つき、たくさん集まりましたから、餅を振舞ったり、色々なものを振舞ったりして呼び込みをしていましたが、白鳥アリーナに成人式が移ったこともあります、原因はそれだけではないと思うのです。当時、八王子との交流が始まった時には、かなりの方が利用していました。八王子からもたくさんの青年が来て、八王子友の会というふうな会を作ったりして、八王子から来ると必ず集まる場所は勤労青少年ホームだったと思います。今、その八王子との交流もなくなりましたので、事業としては講座しかないという状況で、このままで行けば、多分35歳まで伸びたとしても、日曜開放しても、開放する時にご婦人の方とか、サークルの方は利用が進むかもしれません、その若者なり青年としての施設としては、多分減少していくんだろうと思います。新たな手を打たなければならぬと思います。市はこれ以上予算をかけるつもりはないという内容ですから、たまたま、今回600万ついたのは暖房が壊れているということで、少々違う視点なのですが。

(吉本委員長) せっかく、佐藤守委員さんのひとつの意見交流の場ですけれども、通常の

というわけにはいきませんが、やはり皆さんの頭の片隅に置いて色々と考えていく必要があると思います。社会施設としては同時に厚生労働的な役割ももちろんあるわけでしょうから。

(今田部長) せっかく、苫小牧に大学がありますので。

(吉本委員長) ぜひ。

(今田部長) もうひとつ交流というのが、今のところは積極的に進めていないですし、ただ、高校でもそうですから、地域の子供会や町内会、そういう所とも進めて直接企業と何かやっているのかといったら、それもやっていない。むしろ直接企業とやっているのは、隣の科学センターが色々な所と交流しています。我々が色々な形で考える要素がたくさんありますので、佐藤守委員さんがおっしゃるような危惧ができるだけひとつにまとめながら、その全国で悩んでいる内容のどの部分を我々が差別化を図りながらやっていくか、いずれにしても大事な部分真剣に検討しなければならない。

(吉本委員長) これをもって意見交流を終了させていただいてよろしいでしょうか。今後ともひとつの課題としてお考えいただければと思います。

## 6 その他

(1) 指定管理者制度の推進について (今田 スポーツ生涯学習部長 概要説明)

・ 本日、議会に提示した「苫小牧市財政健全化計画（平成19年度～平成21年度）」の中で指定管理者制度の推進ということで、平成19年度から21年度までの間に、スポーツ生涯学習部関連のもので、平成21年度に文化交流センター（アイビープラザ）、勤労青少年ホーム、川沿体育館の3施設について導入の検討を開始するという内容になっている。

・ 今後、運営協議会の方や利用者と情報を収集しながら対応し、委員の皆さんのご意見を伺いながら計画についての内容を詰めさせていただきたいと考えている。

(2) 「学校給食費の徴収状況調査」結果概要について（小玉 学校教育部長 概要説明）

- 文部科学省実施の「平成17年度の学校給食費の徴収状況調査」の結果概要を報告。

・ 未納がある学校 … 全 国 31,921 校の 43.6%、13,907 校

北海道 2,086 校の 55.8%、1,163 校

苫小牧 37 校の 94.6%、35 校

・ 未 納 児 童 数 … 全 国 10,033,348 人の 1.0%、98,993 人

北海道 455,351 人の 2.4%、11,089 人

苫小牧 14,989 人の 7.0%、1,045 人

・ 未 納 額 … 全 国 総額 421,238 百万円の 0.5%、2,230 百万円

北海道 総額 19,637 百万円の 1.4%、276 百万円

苫小牧 総額 650 百万円の 4.2%、27 百万円

全般的に苫小牧の比率が高いことがここでもよくわかる。

・ 各学校にこのような状況をどのように感じているかアンケート結果

全 国 … 保護者の経済的な問題 33.1%

規範意識の希薄さ 60.0%

苫小牧 … 保護者の経済的な問題 14.9%

規範意識の希薄さ 66.6%

苫小牧は全国よりも規範意識の希薄さが強く、抱えている問題が浮き彫りとなっている。

・ 文部科学省がこれらの問題への対応についての見解

アンケートから義務を果たしていない保護者が少なくない状況であり、未納に対しては色々なところで発信しながら、学校給食の意義・役割・重要性について理解を得ること。

また、経済的な問題が未納の原因である場合については、生活保護法による教育扶助及

び就学援助制度（前年度の収入で判断するため、現年での困窮に対応できない制度上の欠陥はあるが、そういう方については分納で対応し、翌年度に就学援助を利用するよう促す）の活用を図る。生活保護の方について強制はできないが、生活指導として委任払いをお願いして収納率を上げるよう努力する。

未納問題への取組体制として、学校は学校として未納の現状を把握し、特定の者に負担をかけないように、P T Aとの連携を図りつつ、学校全体の取組体制を整えるよう留意し、学校給食実施者は各学校における給食費の未納状況を隨時把握し、当該学校の教職員と連携しつつ、問題の解消に努める。

・ 苫小牧市教育委員会としては、5ヶ月以上連續して給食費を支払っていない児童生徒が813人いたため、給食センター全部の職員で、昼間はもちろん、夜間の電話対応による取組を行っている。直接担当した者に確認すると、話せばわかる、実際には払いますがといいますが、その後の追跡調査をしなければなりません。また、電話をかけても留守の家庭の対応をどのようにするのか、今後検討していきたい。

・ 道内主要都市学校給食費全体の平成17年度収納率状況

旭川市…96.1%、函館市…99.3%、釧路市…98.2%、帯広市…99.1%、小樽市…98.2%、室蘭市…97.5%、江別市…98.3%、苫小牧市…96.1%  
他都市で最も悪い室蘭市でも97.5%、厳しい財政状況の小樽市でも98.2%となっているので、苫小牧市もこのレベルまで引き上げたいと思っている。

(吉本委員長) ありがとうございました。中々、実態は厳しい中で、それぞれ教育委員会の担当の皆さんのが努力しているのは見えます。がんばっていただきたいなと申し上げるだけです。ご苦労様です。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …17時16分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。